

令和 6 年 6 月 5 日現在

機関番号：17301

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K21716

研究課題名（和文）介護老人保健施設で起こる介護事故の実態解明

研究課題名（英文）Survey of adverse events occurring in long-term care health facilities

研究代表者

辻 麻由美（TSUJI, Mayumi）

長崎大学・医歯薬学総合研究科（保健学科）・助教

研究者番号：60771780

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,800,000円

研究成果の概要（和文）：介護保険サービス提供中に施設入居者に有害事象が発生した場合は、日本の省令に基づき施設は速やかに自治体への報告が義務付けられている。本研究は、日本のある市の有害事象報告書のデータを解析し、高齢者施設で起こる有害事象に対する損害賠償責任に関連する要因について明らかにした。損害賠償責任に関連する要因では、日中の時間帯や、職員の介助中に発生した有害事象、有害事象の発生後に必要な対応が生じた場合等組織的な要因が関連していた。今後の研究では、高齢者施設で損害賠償責任が発生した事例に基づき、有害事象の発生後の施設や職員の対応に焦点を当て、入居者や家族へ事故後に行っている対応に関する調査・検討が必要となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

急速な高齢化に伴い、高齢者施設での介護事故・有害事象が増加し、それに伴う訴訟リスクが高まっている。本研究では、高齢者施設で報告された介護事故に焦点を当て、損害賠償責任につながる要因を明らかにした。この研究は、医療や福祉の専門的視点に留まらず、法学を含む他分野との学際的アプローチを取り入れ、新たな視点から問題を解明した点で学術的意義をもつといえる。また、高齢者施設で起こる介護事故・有害事象の損害賠償責任の関連要因において、とくに組織的要因が関係する結果が得られたことは、事故対応やリスクマネジメントの改善に向けた示唆を提供し、介護サービスの質向上に貢献するという社会的意義を有する。

研究成果の概要（英文）：In Japan, long-term care facilities are required by ministerial ordinance to promptly report to the local government any adverse event that occurred to a resident of a facility during the provision of long-term care insurance services. This study analyzed the data of adverse events reports from a city in Japan to identify the factors associated with liability for damage to adverse events occurred in long-term care facilities. Factors associated with liability for damages were related to organizational factors such as adverse events that occurred the time of day, during staff care, and treated the necessary responses. Future studies should focus on the responses of facilities and staff after adverse events occurred and investigate and examine the responses provided to residents and their families after adverse events occurred by facilities and staff based on cases in which liability for damages occurred in long-term care facilities.

研究分野：老年看護学

キーワード：介護事故 有害事象（adverse events） 高齢者施設 損害賠償責任

## 1. 研究開始当初の背景

特別養護老人ホームや介護老人保健施設を対象とした調査によると、高齢者が転倒や誤嚥、誤薬などの介護事故に遭い、後遺障害や死亡などの深刻な被害が生じる例があることや、施設や職員に対して補償や賠償の請求が起これば損害賠償責任を負うといった問題が生じている（厚生労働省、2018）。また、損害賠償責任といった民事訴訟のケースに限らず、例えば、特別養護老人ホーム「あずみの里」の裁判は、日本の高齢者施設で初めて施設職員が入居者のケアに関して業務上過失致死罪に問われる（伊藤、2018）といった刑事事件に発展したケースもある。超高齢社会日本では要介護認定者数も年々上昇（内閣府、2023）しており、高齢者の介護サービスの需要増加とともに、転倒、転落、誤嚥などの介護事故は今後も増加することが予想される。

施設側に介護事故の発生に対する損害賠償責任が求められると、時には高齢者施設で起きた誤嚥事故で4000万円にのぼる高額な賠償支払いに応じることになる（井内ら、2020）。日本の法律上、介護サービス事業所やその職員には賠償責任保険の加入の義務がないため施設や職員が賠償保険に加入していない場合には自力で賠償請求に応じることになる。高額であれば経済的な打撃を受け施設の存続や職員の雇用への影響、職員自身の生活へ影響する可能性がある。施設が閉鎖することになれば高齢者においては生活していた施設からの移動を余儀なくされることも予測でき、生活場所が変わることでの高齢者本人また家族への影響といった様々な問題の発生が考えられる。高齢者施設で起こる介護事故によって生じる損害賠償責任の問題を検討することで、損害賠償責任が問われる前後の介護サービスの質の向上に関する示唆も得られると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究の主な目的は、日本の介護現場で起きている介護事故について判例や介護事故報告書をもとに、法学を含む学際的な観点で介護事故の実態を明らかにすることであった。国内外における介護事故の用語の適切な使用について確認し、高齢者施設における介護事故・有害事象の発生や損害賠償責任に関する研究の動向を明らかにした。また、高齢者施設で起こる有害事象に対する損害賠償責任に関連する要因について日本のある市の事故報告書のデータの解析から明らかにした。

## 3. 研究の方法

### (1) 高齢者施設における介護事故・有害事象の発生や損害賠償責任に関する研究の動向

国内外における文献検索のため、MEDLINE (PubMed), CHINAHL, Web of Science, Scopus, Cochrane Library, 医学中央雑誌, CiNii のデータベースを用いてスクーピングレビューを行った。検索で使用したキーワードには、英語論文では「older adults」, 「adverse events」, 「liability for damages」, 「long-term care」などを、和文論文では「高齢者」, 「有害事象」, 「介護事故」, 「損害賠償責任」, 「高齢者施設」などを用いた。

### (2) 高齢者施設で起こる有害事象に対する損害賠償責任に関連する要因

日本では、省令に基づき介護保険サービス提供中に施設入居者に有害事象が発生した場合は、施設は速やかに自治体への報告が義務付けられている。被害や訴訟は危害が起きた出来事に対して起こる。介護事故の定義はNear Missが含まれることもあり多様にある。正確なリスク評価や対策の検討が可能となるように、国内外で統一して使用できる有害事象という用語を使用した。

調査対象は、入居者が施設内で暮らし24時間介護保険サービスを利用できる高齢者施設とした。これらの施設には、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホームが含まれた。有害事象報告書1,495件（介護老人保健施設300件、介護老人保健施設以外の施設1,195件）を統計学的に解析した。

## 4. 研究成果

### (1) 高齢者施設における介護事故・有害事象の発生や損害賠償責任に関する研究の動向

国内外における高齢者施設の介護事故・有害事象と損害賠償責任に関わる文献は、英語論文11編（アメリカ10編、ドイツ1編）、日本語論文7編であった。研究デザインでは量的研究が7編、論説が11編であった。量的研究では訴訟や損害賠償請求と施設の品質との関連について調査が行われており、論説では裁判例を対象に有害事象や訴訟予防に関する考察が行われていた。国内外において、量的研究が多い傾向があったが、その多くは記述統計の算出のみにとどまっており、関連要因の検討を行った研究報告が非常に少ないことが明らかになった。

### (2) 高齢者施設で起こる有害事象に対する損害賠償責任に関連する要因

#### ① 高齢者施設で起きた有害事象の特徴

有害事象を経験した入居者の属性では、平均年齢は87.8歳(SD 7.2, 範囲59~106歳), 82.7%

が女性であった。有害事象の種類では、転倒(72.6%, n=1,086)が多く最も発生しやすいタイプの有害事象であった。入居者が安全に歩行できるような物理的・教育的介入が今後も重要となる。その他には、原因不明の怪我(9.8%, n=147), 誤薬(3.9%, n=58), 誤嚥(1.9%, n=29)などがあった。

施設側が損害賠償責任を負ったケースは13.6%(n=203件)であった。米国のNursing Homeでは2年ごとに訴訟を経験することが報告(Stevenson DG et al., 2013)されているが、118施設で起きた有害事象のうち1割程度のケースしか損害賠償につながっていなかったことを発見した。介護保険サービス利用者やその家族の安全・安心への意識は、介護事故や関連した死亡等のメディア報道が高まっているため、今後も苦情や訴訟件数は増加しつづけることが予想される。訴訟件数が少ない背景については、文化的・地域的な特性や関係者周辺の環境も考慮し今後多面的な調査が必要になる。

## ②高齢者施設における有害事象の予測因子

高齢者施設における有害事象報告書1,495件を分析した。報告書内の損害賠償責任の有無を従属変数として二項ロジスティック回帰分析を実施し、高齢者施設で起きた有害事象に対する損害賠償責任の予測因子を明らかにした。主な結果では、要介護度が高い(要介護度2~3; AOR:2.00, 95%CI:1.23-3.26, 要介護度4~5; AOR:2.48, 95%CI:1.48-4.14)ことや、昼や夕方などの有害事象発生時間帯(AOR:1.85, 95%CI:1.09-3.14), 屋内での発生(AOR:2.78, 95%CI:1.05-7.35), 職員の介助中での発生(AOR:2.11, 95%CI:1.30-3.43), 打撲, 創傷, 骨折などの怪我に至ったこと(それぞれ, AOR:3.16, 95%CI:1.40-7.14, AOR:2.62, 95%CI:1.21-5.65, AOR:2.50, 95%CI:1.19-5.27), 介護老人保健施設で発生した有害事象(AOR:4.39, 95%CI:3.14-6.14)が損害賠償責任の有意な予測因子であった。日中の時間帯に発生した有害事象や、職員の介助中に発生した有害事象、有害事象の発生後に必要な対応が生じた場合など組織的な要因の強化が必要になる。職員配置やケアの質といった施設に配置されている職種、ケアに関わる職員の教育や技術レベル、ケア体制、施設における情報共有などに関して損賠賠償責任の発生に関連・影響するかを今後検討していくことの必要性が示唆された。介護人材不足を抱える日本では、職員配置基準の緩和や介護助手の導入も検討されており(厚生労働省, 2022), 職員の教育水準の多様性はさらに広がる恐れがある。高齢者施設で損害賠償責任が発生した事例に基づき、有害事象の発生後の施設や職員の対応に焦点を当て、入居者や家族へ事故後に行っている対応を詳細に検討する研究や、事故後の対応に関する教育プログラムの開発などが今後必要となる。

## <引用文献>

- ① 厚生労働省. (2019). 平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成30年度調査)の結果について(案). [https://www.niph.go.jp/h-crisis/wp-content/uploads/2019/04/20190410112230\\_content\\_12601000\\_000500283.pdf](https://www.niph.go.jp/h-crisis/wp-content/uploads/2019/04/20190410112230_content_12601000_000500283.pdf). 検索日:2024-05-09.
- ② 伊藤周平. (2018). 介護保険のもとでの介護事故と介護職員の注意義務: 特別養護老人ホームあずみの里事件を題材として. 鹿児島大学法学論集. 2:55-82.
- ③ 内閣府. (2023). 令和5年版高齢社会白書(全体版). 第2節 高齢期の暮らしの動向(2) [https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/html/zenbun/s1\\_2\\_2.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/html/zenbun/s1_2_2.html). 検索日:2024-05-09.
- ④ 井内健雄, 金崎浩之, 小林弘幸. (2020). 誤嚥事故に関する医療訴訟の解析. 日病総診誌. 16(5); 346-353.
- ⑤ Stevenson DG, Spittal MJ, Studdert DM. (2013). Does litigation increase or decrease health care quality?: a national study of negligence claims against nursing homes. *Med Care*. 51(5):430-6. doi: 10.1097/MLR.0b013e3182881ccc.
- ⑥ 厚生労働省. (2022). 介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージ. <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001029314.pdf>. 検索日:2024-05-09.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Mayumi Tsuji, Hiroki Fukahori, Daisuke Sugiyama, Ardith Doorenbos, Katsumi Nasu, Yuriko Mashida, Hirofumi Ogawara	4. 巻 18(5)
2. 論文標題 Factors related to liability for damages for adverse events occurring in long-term care facilities	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 PLOS ONE	6. 最初と最後の頁 e0283332
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1371/journal.pone.0283332	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	深堀 浩樹 (FUKAHORI Hiroki) (30381916)	慶應義塾大学・看護医療学部（藤沢）・教授  (32612)	
研究分担者	松原 孝明 (MATSUBARA Takaaki) (10407645)	大東文化大学・法学部・教授  (32636)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------